

福知山市消防本部公告第3号

消防車によるサイレン吹鳴について

令和8年福知山市消防出初式展示訓練に伴い消防車がサイレンを吹鳴しますので、消防法（昭和23年法律第186号）第26条第3項の規定により次のとおり公告します。

令和7年12月26日

福知山市消防長 澤田 晴彦

サイレン吹鳴日時	訓練実施場所	訓練車両
令和8年1月11日（日） 午前10時20分から 午前10時40分まで	広小路通り（福知山市字菱屋及び字上紺屋）	1台

※ ホームページ掲載用のため、公印を省略しています。